

## 第8回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録)

開催日時	平成24(2012)年10月30日(火)19:00～21:00
開催場所	国立市役所3階第1・2会議室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長 山路憲夫副会長 今泉紀子委員、岡本正伸委員、金井雅彦委員、木村淳二委員、佐藤英明委員 坪坂聖子委員、遠山英周委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	なし
説明員	薄井企画部長、馬橋行政改革・調整担当課長 高橋政策経営課長
市当局 (事務局)	薄井企画部長、馬橋行政改革・調整担当課長、高橋政策経営課長 佐伯資産活用・調整担当課長、黒澤政策経営係長、北村財政係長 土方政策経営係主任、脇領政策経営係主任、高橋財政係主事
傍聴者	15名
議事	1. 中間答申を受けた市の対応状況について 2. 審議会の今後の進め方について 3. その他
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8-1 中間答申を受けた市の対応状況について</li> <li>・ 8-2 審議会の今後の進め方について</li> <li>・ 8-3 決算概況 2011(平成23)年度決算</li> <li>・ 8-4 国立市財政改革審議会 経過と今後のスケジュール(案)</li> <li>・ 参考資料1 使用料・手数料の見直し方針(北海道江別市)</li> <li>・ 参考資料2 使用料・手数料等の見直しについて(大阪府泉南市)</li> <li>・ 参考資料3 使用料・手数料等の適正化に関する基本方針(改訂版)(東京都西 東京市)</li> </ul>

### 1. 中間答申を受けた市の対応状況について

薄井企画部長より委員に対し、短期間にも関わらず熱心にご審議いただき、中間答申をいただいたことに対するお礼ならびに、国立市として中間答申の内容を尊重し、財政健全化に努めていくとの報告があった。

国立市財政改革審議会中間答申を受けた市の対応状況について、資料 8-1「中間答申を受けた市の対応状況について」に基づき、馬橋行政改革・調整担当課長より以下の説明があった。

中間答申の内容について、記者会見・公共施設への設置・市ホームページへの掲載・議会(全員協議会)への報告・市報への掲載などにより市民周知に努めた。

中間答申の内容に関する市民や市民団体からの要望は現時点で数件である。

さらに市民の声を聴く場として、タウンミーティングの開催を予定。  
説明後、委員より以下の質疑等があった。

【委員】

本審議会において、議員の期末手当について職員の支給月数より多いのは理解できないと強く主張したが、去る9月定例会において議員提出議案として提案され、平成25年4月から職員と同じ月数に改定されると聞いている。国立市財政改革審議会中間答申を受け自主的に改定を行った第1号ということで、大いに評価したい。

9月11日に行われた全員協議会に傍聴に行った。中間答申の内容については、ほとんどの方が発言され、ほぼ半数の方が評価していると感じられたが、議員の発言で、「国立市財政改革審議会委員の発言で『国立市の面積は小さいから、職員数も少なくても良い』というような程度の低い発言をしている。」との指摘があった。国立市は全国600を超える市の中で小さい方から4番目である。審議会資料2-2でもわかるとおり、国立市の職員一人当たり面積は0.02平方キロメートル、類似団体では0.05平方キロメートルで、国立市に比べて類似団体は2.5倍となっている。市の行政事務を行う上では、市道や下水道の維持管理は面積が2.5倍になればそれだけ業務量が増えるし、課税事務では固定資産税で課税する土地の件数が2.5倍になる。また、職員が市民の所に伺うのにも平均2.5倍かかる。したがって、市の職員数と面積とは全く関係がないような発言があったが、これらは密接に関連することを申し上げたい。

## 2. 審議会の今後の進め方について

財政改革審議会の今後の進め方について、資料8-2「審議会の今後の進め方について」に基づき、馬橋行政改革・調整担当課長より以下の説明があった。

「中間答申の健全化個別項目のうち、審議未了となっている項目」、6つの視点のうち、「市民の福祉向上と魅力あるまちづくりのために」、「今後の各種市民負担の見直しに係るルール」についての議論が積み残しとなっている。

見直しルールについては今後の議論になるが、参考資料ということで他自治体のものを用意した。参考にしてもらえればと思う。

歳入面の議論も積み残しとなっている。

【会長】

歳入面とともに今後の投資事業等も取り上げたいが、議論に入る前に資料8-3「決算概況 2011(平成23)年度決算」について説明願いたい。

決算概況の内容について、資料8-3「決算概況 2011(平成23)年度決算」に基づき、高橋政策経営課長より以下の説明があった。

決算概況は財政白書の代わりとして今回初めて作成したものである。

平成23(2011)年度決算において、歳入総額は258億6千万円で、前年度に比べて4千300万円増えている。市税は個人市民税が減だったが、法人市民税とたばこ税が伸びている。普通交付税も伸びている。

平成20年度に収納課を設置して以降、収納率はアップしている。平成23(2011)年度においても現年分と滞納繰越分合わせて97.6%となり、多摩26市で第1位となった。

また、収納率アップを含む国保税の増収効果については約2億4千300万円であった。これにより一般会計からの赤字繰出額を減らすことが出来た。

歳出総額は253億6千4百万円で、前年度に比べて6千200万円のマイナス。

このうち、義務的経費の扶助費は総額で対前年度比5%増(3億2千700万円のプラス)で約69億600万円であった。扶助費のうち生活保護費は対前年度比6.6%増の15億9千万円、特に医療扶助の額が大きくなっている。またしょうがい者の方への扶助が中心となる社会福祉費は対前年度比7.9%の増(1億3千900万円のプラス)で19億700万円、児童福祉費は対前年度比3%の増(9千400万円プラス)で31億8千900万円となっている。また、扶助費の内訳の推移を見ると児童福祉費の平成22(2010)年度から急激に伸びているが、これは「子ども手当」制度が始まったため大きく増えている。老人福祉費は平成12(2000)年度に介護保険制度が始まりそちらへ移行したため、大きく減少している。

11pの繰出金は、全体として対前年度比1.2%の増(4千500万円のプラス)で38億2千600万円。このうち、中間答申にもあった国民健康保険特別会計への繰出金は、総額11億300万円のうち、赤字繰出金は8億7千万円であった。下水道事業特別会計への繰出金は全体で14億2千800万円、そのうち1億6千万円の赤字繰り出しをしている。

14pの基金は、財政調整基金と特定目的基金とに分けられるが、平成23(2011)年度は、財政調整基金を7千100万円積み立てることが出来た。一方取り崩しはなかった。特定目的基金については1億8千万円積み立て、1億6千200万円取り崩した。総額では対前年度比で微増となっているが、基金全体で見ると平成13(2001)年度を最高額として全体的に減ってきている傾向が読み取れる。

15pの市債は元金償還額と借入額との差であるが、一般会計では残高が7億8千100万円減り、全体として150億4千670万円であった。下水道事業特別会計は残高が8億7千300万円減り、132億6千248万円であった。一般会計と下水道事業特別会計合わせると残高が283億918万円となる。

決算全体で見ると、財政調整基金の調整はしないで済んだが、臨時財政対策債を5億4千万円起債している。この起債がなければ賸えなかったという状況である。

16pからの経常収支比率だが、平成23(2011)年度は分母に赤字補てん額を入れない場合で98.8%、入れた場合で95.3%となっており、分母に赤字補てん額を入れない場合でも100を切ることが出来た。ただし、その理由として、歳入面では法人市民税やたばこ税が増になったことや収納率が上がったことにより個人市民税のマイナ

ス分を埋めたことで市税がほぼ横ばいだったこと、また、普通交付税が増えたことが経常収支比率の減に働いた。また、歳出面では給与構造改革による職員給与の減、あるいは団塊の世代の定年退職が一段落して退職手当が減ったことから人件費が減った。また、負債に対する元利償還が進んだこと、多摩川衛生組合の補助費が減ったことなどにより100を切ることができた。今後このまま好転していくのかという予断は許さない状態である。

19p以降が健全化判断比率ということで、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」及び「資金不足比率」を算出した。国立市の場合、平成23(2011)年度の各指標については問題がない数字が出ている。全てにおいて早期健全化基準、財政再生基準には至っていない。

しかし、今後いろいろな事業が控えていること、また各施設の老朽化という問題も抱えていることから、これらに耐えうる財政体質を整えておく必要がある。また、最終ページに決算カードを添付した。

説明後、委員より以下の質疑等があった。

【会 長】

決算概況はいつできたのか。

【説明員】

9月末に作成したものである。

【会 長】

平成 23(2011)年度の国立市の財源不足はいくらだったのか。

【説明員】

15pにあるように、5億4千万円臨時財政対策債を借り入れている状況である。

【会 長】

赤字分はこれだけなのか。

【説明員】

決算カードを見ていただくと、一番左上段の列にA~Jまでのアルファベットが振られている部分がある。このうちJ欄の「実質単年度収支」で3億737万5千円という数字がある。臨時財政対策債を借り入れてこの数字になっているので、もし臨時財政対策債を5億4千万円起債しなければ、平成23(2011)年度は差し引き2億3千200万円ほど不足していたことになる。

【委 員】

今の話の確認だが、経常収支比率が100を切って98.8%になったのは結構な話だが、臨時財政対策債を含めて100を割ったということで理解してよいのか。

【説明員】

経常収支比率は一般財源だけで見る指標である。臨時財政対策債5億4千万円や実質単年度収支は歳入歳出総額で見た時の赤字額なので、一般財源ベース

で見ると臨時財政対策債を入れなくても100を切っていたということは言える。

【委員】

繰り返しとなるが、経常収支比率は一般財政収支の話で、これだけだと黒字になっていると。

【説明員】

経常収支比率はあくまで経常的な支出と経常的な収入の割合である。98.8%ということは1.2%ほど政策的な経費に回す財源があるということだが、実は全然足りていない。経常的な経費を賄うので一杯一杯な状態である。ただし、100を切ったということは少し改善されたということ。

【委員】

東京都のホームページで各市の指標を調べてみたが、類似団体7団体に比べて国立市は非常に普通交付税が少ない現実がある。決算カードの基準財政需要額と基準財政収入額の差額が普通交付税となる訳で、平成24(2012)年度は国立市は3億5千600万円交付される予定だが、例えば清瀬市は桁が一つ違うくらい、他の類似団体も桁が一つ違う。これはどういう状態なのか。他の類似団体の方が財政が厳しいので交付される額が大きいということなのか、それとも他の認識なのか。

【説明員】

単純化すれば、清瀬市などの方が苦しいということになる。ただし、国立市は市税を中心とする一般財源が類似団体の中ではかなり多い方である。特に個人市民税が多い。交付税をたくさんもらっている類似団体は法人市民税が多い市はないので、個人市民税の差が、逆にその補てんを埋めるための交付税の多さになっている。

また、特殊なものとしては、福生市は基地の交付金もあることから、実質的な一般財源は福生市の方が国立市より多くなっているなど、類似団体にも色々な事情がある。

【委員】

清瀬市などに比べると、国立市はまだ良いという判断になるのか。全体的に見ると普通交付税が八王子市はべらぼうに高かったりするので、交付基準がいまいちわかりづらい。一生懸命市税を徴収して、市全体の財政を良くしようとしているところが少なく、逆に何かしらやっても苦しい自治体には交付される。苦しくて交付されるところの実情は、財政改革審議会でやっているところの騒ぎではなく、火の車になっているということなのか。

【説明員】

自治体の基本的な財政力としては、類似団体で比べれば良い方である。しかし、その分行革などは他の類似団体の方が進んでいる。例えば国保税の水準などにしても、国立市はその分今まで何とかやってこられたということがある。

地方交付税において、市税などは一定の徴収率で推計されている。市税の徴収

を頑張れば頑張っただけ交付税が減らされるということはない。逆に徴収率が低いと、それよりも高目の収入があったとみなされるので、徴収率の悪い部分を交付税で補てんするという訳ではない。

【会 長】

今日はいきなり歳入の話に入ったので、次回はもう少しわかりやすく国立市の財政と中間答申の数字との関係を示した方がよいと思う。

基本的には国立市は所得が高い人が住んでいるので個人住民税が取れているが、基準財政需要額が基準財政収入額を上回っていることから交付団体となっている。地方交付税として入ってきたのは、普通交付税で4億円ぐらい。全体としては赤字が5億円位であると。ただし、赤字地方債を発行してよい額が8億円ぐらいあるが、その枠は使い切っていない。

【委 員】

私たちは赤字の見込みをもとに議論してきた訳だから、今年の決算がどういう状況だったのかということ、私たちが議論した資料と比較して説明していただきたいと思っている。気になるのは、中間答申の表で一般会計の推移ということで、将来推計も含めて平成24(2012)年度まで出ている。これの平成23(2011)年度の決算と予算の対応を見れば良いと理解しているのだが、それで良いか。

当初の予定では13億5千800万円の赤字となると見ていたが、結果的には2億円程度で済んだと理解してよいのか。13億5千万円が2億円で済んだというのは私たちにとっては凄くびっくりするニュースなので、この点についての説明がなかったというのが私としては驚きを隠せない。10億円の差が出たのはどういう要因が効いたのか教えてほしい。

【説明員】

まず、予算と決算の違いということがある。特に予算は支出の面で、地方自治体の特徴としてどの予算科目も予算額を超えて支出できないということがあるので、足りなくならないように組んでいる。これが260億円の予算となると1%で2億6千万円、実際には2~3%の余裕が予算ベースでは必要である。このため、予算だけ見ても収支の赤字額はわからない。

それでは、歳入の方を多めに組んでいいのかということだが、市税や交付税などはなるべく近い数字で組みたいということがあるので、予算では財政調整基金の取り崩しや赤字補てんの臨時財政対策債を組むことになる。

平成23(2011)年度の決算での2億円というのは、実質単年度収支から赤字補てん債を差し引いた数字だが、厳密に言うと、単年度の収支で剰余金として繰越される繰越金の中にも、もらいすぎた国庫支出金を数千万円単位でお返しするなど、翌年度の精算金として精算する分がある。そうしたものが一定程度あることを考えると、5億円ぐらいが国立市の決算時の赤字と見るのが妥当ではないかと思う。

平成23(2011)年度は赤字額が相当少なかった訳だが、これは市税等の徴収率

が上がっただけでも国保税と合わせて調整交付金や総合交付金を含め予算よりも3億7~8千万円上回って来た部分がある。それから普通交付税を小さく見込み過ぎていたことなどもある。

【会 長】

中間答申と平成 23(2011)年度一年だけの決算だけを見ても不十分である。実は隠れているものとしては更新投資、施設などのメンテナンスにかかる費用がある。この点はこれ以上ここで理解を共有できるとは思えないので、ここでは引き取らせていただいて、市町村の予算と決算は結果として非常に違うものだが、我々は予算で考えていくと、このあたりは次回、数字関係がわかるようにして資料を出させてもらう。

【委 員】

審議未了となっている項目がここで出てきているが、非常に多岐にわたっていることと、実際に一個一個やっていくことが時間的にどうなのかと思う。審議するにあたって、優先度とか重要度とか A・B・C とかがどうなのか一個一個の事業にやって、例えば優先度 A のものはそれほど削れないとか、優先度 C であれば 20% 削るとか、ある程度のガイドラインを決めてやっていかないと、答えが出るまでに時間がかかってしまうのではないかという感じがする。

【会 長】

具体的に言うと。

【委 員】

補助金・負担金は項目が多いので、これが必要になってくると思う。評価の基準をきちんと作るべきだと。参考資料でいただいている手数料等の見直し基準とかに当てはまってくるかもしれないが、ここをやらないと、一個一個のことを話してもどうなのかと思う。

【会 長】

ルール化を示したらどうか、ということ。

【委 員】

今日を除くと審議会が最終答申までに全部で 7 回しかない。そこで、審議未了の項目と「2.『市民福祉向上と魅力あるまちづくり』の詳細審議」ということで3項目ある。それから「3.『今後の各種市民負担の見直しに係るルール』についての審議」、「4.その他項目」もある中で7回の審議でどれだけ効率的にやっても非常に厳しいと私は思う。1回の会議が2時間になると、前回の会議のまとめなどに多少なりとも時間が取られるのでやり方を工夫していかないと。優先順位をつけて、できないものはできないとはっきり示していく必要はあると思う。

【会 長】

歳入強化については、今日、テーマということで数字を紹介してもらった。論点をしっかりさせると、中間答申で出した穴埋めしていかなければならない 12 億円という数字と、決算上の数字のかい離の差をはっきりさせていかなければならない。

それから、今後施設の更新投資などもある。従って、これから将来に向けての予算としての不足額をまず歳入面でどれだけ埋められるか、これはやっていかなければならないことである。

それから、積み残しとなっている施設民営化についてどう考えるか。

それから、負担金・扶助費をどうやって見直していくかというステップだが、ここで仕分けをする訳にもいかない。

【委員】

補助金・負担金・扶助費についてはA・B・Cのランクを付けるにしても、この場でランク付けする訳にもいかないし、事務局に付けさせる訳にもいかない。そうなると、第三者委員会という言葉が適当かわからないが、それが難しいとすれば財政改革審議会のメンバーで小委員会を作って、これを詰めるというのが現実的な方策ではないかと思う。

民営化についても優先順位をつけなければならないのだが、少なくとも中間答申までの議論で最大の問題は保育園であるというのはこの審議会で出された話である。これを中心に何をどういう対象でどういう基準でやっていくのか、大卒についてはここで議論するとしても、それ以上民営化についてどこまでつっこんだ議論できるのか。小委員会はふさわしくなく、むしろ保育審議会が出された集約をもとに、論点を絞り込む形で一定の見解をまとめた方がよいのではないか。

魅力あるまちづくりについては是非必要であるが、本審議会の役割と権能から考えると、魅力あるまちづくりの中身をどこまで具体化するのかは突っ込んだ議論はできない、方向性は出せると思うが、一定程度の見解をまとめる程度で割り切るしかないのではないか。本来であれば議会できちんと議論すべき話ではないかと思う。ここで財政改革の具体的な解決策を出すに留まらず、さらにこれからの政策の柱となるまちづくりの中身についてどこまで出せるのかは、財政改革審議会の範囲を超えているのではないかと思う。

【委員】

今の委員の意見に賛成である。基本的に常設の個別の審議会があるものについては、結果を踏まえて財政改革審議会で見解を出して、さらに個別の審議会に投げっていくという方法が理にかなっているのではないかと思う。

一方、補助金・負担金・扶助費に関してはそのようなものがないと聞いているので、私たちの中で糸口を掴んでいきたいと考えている。小委員会ができるのか、パワーの問題については検討していかなければならない。

【委員】

私もそう思う。補助金・負担金は項目があまりに多すぎて内容が全然わからない。小委員会もいいが、時間があれば第三者委員会みたいなものを、それにしてもこちらである程度のルールを作ることは必要だと思う。ルールの審議はできるのではないかと考える。

【委員】

私もある程度共感している。この委員会で討議できる限度が必ずあるし、その中で政治・政策が絡んでくる部分はすでに色々な会議の中で多くの委員の方が答申を行っている。積み上げた大きなものをこの審議会の中で意見を言うのは難しいし、我々の力量をすでに超えている。補助金・負担金・扶助費については、ある程度、類似団体とか周りを見ていく中で、一定の市民評価も得られるような結論を持ってこられるのではないかと思うので、ある程度客観性を持って議論できる部分についてこの会議は持つべきだと思う。もっと大きな部分は、各会議の結論を踏まえた上で方向性がどうかという意見を掲げるという程度で収める形でどうかと思う。

【委員】

思ったより中間答申の中身で実際に赤字の解消が具現化できそうである。実際として中間答申で進めてまだ不足は出るのか。決算内容で5億円足りなかったという話になっているが、中身を具現化することができれば、赤字自体の解消につながっていくのではないかと思う。

【会長】

ある年度でプラスだったという決算の数字で財政計画を立てるのは極めて危険であるので、今日は数字はいったん引き取らせていただく。これから将来を見据えて予算としての不足額を明確化することはさせていただく。

進め方としては、今までの議論では12億円という不足額のうち、中間答申で出たのは7億円くらい、残りの5億円をさらにどう埋めるのかということまでは来ていた。前提となる数字についてたまたま平成23(2011)年度の決算が出たのでそれを踏まえて、次回、数字をもう一回出すと。ただし、不足額に関してはここで議論しているような論点があるということ。

【委員】

今後の進め方ということだが、予算ありきの計画となるので今後の予算執行の4～5年先を見据えた公共事業の投資の内容等必要な部分があると思う。そういったところを出して、中間答申と比較して何が不足するのかということを見極めていければと思う。

【委員】

補助金・負担金はたくさんあって、個々を探っていくと色々出てくると思うので、この場でできるのかなという部分は多いと思う。

ルール、原則について、他の市を参考にしながら具体的な方針にするルールづくりを論議していったらどうかと思う。そうしないとモグラたたきになってしまう。

今あるものに対して原則を当てはめて審議するのは良いと思うが、将来の政治的な判断を必要とすることについては市長なり議会なりの領域ではないかと思う。

【委員】

審議会の立ち位置としては先の委員の言うような方向性で行くしかないと思う。個人的に、「国立をこれからどのようにして行くか」を考えたいが、ここでは別のよ

うな気がする。全員協議会で始めの男性議員が「この審議会でその方向性も考えてください。」というようなことを仰ってくれてはいたが、やっぱり違うのかなという気もしている。

ただ、全員協議会を聞いて、市議たちよりも審議会の委員の方が財政に関してはプロなので、その観点から、国立を将来的に発展させていくための方向性、方向性にしかならないと思うが、ある程度、将来の像は出したら良いのではないかと思う。

【委員】

補助金・負担金については非常に数が多いし、どうしても負担をしなければならないものもある。中間答申で出した任意性の高い独自の項目について、これも数が多いので全面的に見るのはなかなか大変なので、審議会ではある程度の削減ルールみたいなものを作って個別には少人数の小委員会でそのルールに基づいてチェックをして行くという方法を取ったらどうかと思う。

【委員】

予算と決算のかい離の問題は、確かに金額的には相当なかい離が出たのは事実ではあるが、単年度の話だけをもって、大したことになるという話にはならないと思う。

最大の問題は高齢化の問題である。決算を見ても、明らかに生活保護費、それから障害者自立支援法の関係は着実に増えている。基本的な要因は高齢化の問題が一つあると思う。生活保護費は高齢者の生活保護費の部分が増えている訳だから。それから、医療と介護はこれから間違いなく増えていく。後期高齢者、75歳以上の高齢者が増えると、基本的に市町村の持ち出し分は確実に増える訳だし、介護保険料も全体の半分を税で持ち、その4分の1を市町村が持たなければならない訳だから、これをどのように賄っていくのかを考えると、少なくとも10億円程度の削減目標は必要だと思う。

全員協議会で半分くらいの方が賛成されたという話を聞いてそれは結構な話だが、それは総論賛成ということ。中間答申を見て、国保税の引き上げをそのとおりだと言ってくれた議員はいなかった。そういう各論の段階で議員はどこまで提案してただけなのか。ただ、市に市長の見解を出せというだけでは済まされない話なので、議会で判断することとなるが、その段階になれば、そう甘くはないだろうということを覚悟しなければならないということ。だからこそ、我々はきちんと根拠を出して今10億円程度の削減目標を構造的にできるような考え方を最終答申でも出すという考えは必要ではないかと思う。

【会長】

色々意見をいただいたが、国立市財政の数字のことは今日は引き取らせていただいて、今までの扶助費の伸び、それから高齢化に伴う市の後期高齢者医療や介護保険への負担金の伸びを考えると、国立市の財政に対する我々の基本的認識は変わるものではない。

今後のことについて進めさせていただくと、財政収支見通しは第1点。  
それから、国立市にとって朗報だったのは個人住民税がきちんと取れているということだが、それだけではなく法人市民税をどう確保するのかが大分状況が変わるので、その辺の議論がある。そのために魅力あるまちをつくって企業にも来てもらうという議論。

民営化についてはこれまでの議論をここで紹介する。我々は細かなところまでやる必要はないし、また議論できないが、どれだけ財政の貢献が見積もれるのか。補助金・負担金・扶助費については、今までは裁量性が高い、低いものを区別してきた。裁量性が高いものについてはこれから議論ができるだろうというところ。裁量性が高いものはもう一回出して、どのくらい見直しができるのか。

歳入見通しと並んで今まで議論が足りなかった点は、国立市の投資的事業。ここで投資的事業それぞれが良い、悪いは議論できないと思うが、最終答申では投資的事業という項目があって、国立市では国立駅周辺まちづくりも含めてこういうことをやると。ポイントは、今後、毎年国立市の財政支出としていくらか平準化されて毎年のフローとして出てくる、というのは今まで説明がなかったのもそれは付ける。市民の方から、この点をもっと節約できるのではないかと、という議論は出てきている。

補助金・負担金のどこまで入るのは会長・副会長に引き取らせていただいて、考えさせていただく。

【委員】

今の話になかったが、「3. 今後の各種市民負担の見直しに係るルールについて」に関しては、今日配布していただいた他の市での取組を見て、こういうものが欲しいのだなというのが見えてきた。基本的にはどういう風に料金を設定するのかというルールを決めて、どういう場合に減免していくかというのを別個決めて、手数料や使用料の体系ができていくということを他の自治体で取り組まれているというのがわかって、これも一つの考え方だなと思った。これについては、一から私たちが話をするよりは、たたき台を作っていただいてそれを踏まえて議論させていただく方が、時間としても建設的な議論ができるのではないかと考えたので、了解が取れればとの形で進めていただければと思う。

色々検討課題があるので、できれば次回、いつまでにこれを決めていくというスケジュールをお示しいただきたい。

補助金・負担金・扶助費に関しても、「使用料・手数料の見直し方針」という形で、どういう風に見直していくというルールを決めることで今後の議論につながっていく気がするので、同じようなバージョンを作っていくのも一つのアイデアかなと思う。

【会長】

裁量性が高いものに対しては、委員会を作って仕分けして行くしか現実的には方法はない。

【委員】

補助とか扶助とかいったものが適正かどうかをきちんと現場の方の話を聞きながら判断するしかないと思う。例えば、毎年自動的に認められてきた経過があると思うので、3年に1回は、委員会ですべて全くなすというのを原則として、どうしても必要ということであれば資料を出して検討していくという形にして、定期的に報告をしてもらって必要性について再度検討する、というルールはもしかしたらできるのではないかと思う。

【委員】

来年の8月とはいえども実はそれほど時間がなく、これだけのものを決めていくということであれば、第9回、第10回までに何を決めていくというマイルストーンを出す必要がある。ルールについて我々が条文から書いていくとできないので、ある程度のたたき台を出してもらった方が良いのかなと思う。

補助金、負担金については、現場の意見は重要だと思うが、必要ないからいらないよと言う人はいないのではないかと思う。その辺は、客観的にルールをきちんと明示して、それを適用することでどれだけ削減できるというものを示して、個別にこれとこれを切りなさいとは言わない手法もあると思う。

【委員】

補助金・負担金の任意性が高いものということで3億2千万円、4億2千万円という風に数字をはじいているが、大雑把に幾つぐらいずつなのか。補助金・負担金合わせて250ある項目をやりきれないという話だが、我々が切り込んでいける裁量性の高い項目については合計7億円ある中の幾つぐらいずつなのかを教えてください。

【説明員】

以前作成した時に積み上げた資料が手元がないのでわからない。後ほど委員にお伝えする。

【委員】

補助金・負担金については、机を突き合わせているだけでは分からない部分があるので、先ほどの3年に1度の見直しという話に賛成する。現場を見るのも大切だが、第三者が客観的に見るというのは、非常に大切だと思う。3年に1度の見直しで名前と項目を変えて、ということで長らえるものもあるかと思うが、よくよくやっていけば必要な物が別にあるのかもしれない。その辺はよく見ていく必要がある。

第9回、第10回、第11回、第12回あたりでどこまでやるかを、次回くらいまでにははっきり明確にしていかないと、確かに時間がないのかなと思う。

【会長】

最終答申に向けての議論の進め方は、皆さまの心配、懸念のとおりだと思う。無事到達するようにスケジュールを組まなければならない。

この仕事をなぜやっているのかというと、国立という街が子育てや高齢者福祉、それからお店も含めて、少なくとも中央線沿線の断トツにいい街になってほしいと、

それから今日決算の数字を出したが、75 歳以上の医療費給付費の 12.5%は市町村が払う、介護保険もそう、それだけ考えても、高齢化に伴って市町村負担分だけでも大変な額になってくという中で、市の財政はゆったり構えている時ではないと思う。

市長もこの街をどうして行くだというビジョンについての市民との対話は必要だし、我々も常に聞きたいと思う。

先ほど私が言ったことに加え、他の委員から出た、各種市民負担見直しのルール、補助金・負担金等の見直しのルールについても出せれば良いと思う。

【委員】

最初の「中間答申を受けた市の対応状況について」で聞こうかと思ったが、中間答申の内容はやらしてもらわねば困る。市長が責任を持ってどういう形で実現していくのかを明確にしていてもらいたい。財政改革審議会委員共通の思いとして、出しゃばなしで、これまでのような繰り返しはもう止めてくれ、というのが最大のお願。市を挙げて、決意だけでなく具体的な中身をやっていただくことは大事なので、繰り返しとなるが改めて強くお願いする。

### 3. その他

次回の開催日について、事務局より以下のとおり提案があった。

第9回審議会(予定):11月20日(火)午後7時～9時 市役所3階第1・2会議室